

各位

名古屋商工会議所
貿易証明担当

貿易関係証明手数料改定に伴う窓口申請用クーポン(紙)の取扱いについて

2026年4月1日からの一般原産地証明書等(非特惠)の証明手数料改定にあたり、窓口申請時にご使用いただいております「貿易関係証明クーポン(紙)」について、以下のとおり新旧クーポンの取扱いを開始いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 本案内の対象

- ・現在、旧クーポン(@1,100円)をお持ちの方
 - ・2026年3月以降に新たにクーポンを購入される方
- ※「旧クーポンをお持ちの方」は、【①そのまま使う】か【②交換する】かをお選びください。
誠に恐縮ですが、旧クーポンの払い戻しはできません。

2. 旧クーポン(@1,100円券)の使用について

2026年4月1日以降も以下の方法で使用可能です。

①差額(550円/枚)を窓口で現金支払いとなります。

※例：旧クーポン1枚で証明書1通を申請する場合、
窓口でクーポン1枚+現金550円をお支払いいただきます。

②旧クーポン(1,100円)3枚で、新料金2回分として利用も可能です。

3. 新旧クーポンの販売・交換スケジュール

旧クーポン(@1,100円券)

日付	内容
2月27日(金)	55枚綴り販売終了
3月2日(月)	新クーポン綴りと交換開始 ※重要 旧クーポンは「未使用・冊子のまま」の場合のみ交換可能です。 1枚でも切り離している場合は交換できません。 ※交換方法はA(窓口)とB(WEB申込+振込)の2種類(詳細別紙)
3月27日(金)	11枚綴り販売終了
4月1日(水)～	差額支払いで使用可能

新クーポン(@1,650円券)

日付	内容
3月2日(月)～	11枚・55枚の販売開始(使用は4月1日～)

新クーポンの購入は、従来の旧クーポンと同じ購入方法で

①窓口購入(現金)：購入申込用紙(下のリンク先から入手)を窓口へ提出

<https://x.gd/5UGVv>

②WEB申込(事前振込)：新規購入申込フォーム(下のリンク先)から申込・窓口受取

<https://answer.cci.nagoya/infra/?code=31288ffa>



4. オンライン専用クーポンについて

本案内は窓口申請用クーポン(紙)に関するものです。オンライン申請(eCO)用クーポンの取扱いは異なります。詳細は下のリンクをご参照ください。

https://www.nagoya-cci.or.jp/boueki/pdf/important_news/20260113important_news.pdf#page=8

<本件担当者>

名古屋商工会議所 企画部・インフラ国際ユニット 貿易証明担当 TEL：052-223-5721



未使用の旧クーポン（窓口申請用）の交換方法について

1. 交換対象となる旧クーポンの条件

- ・未使用（1枚も切り離していない）
- ・冊子のままの状態
- ・切り離し済みは交換不可

2. 交換方法

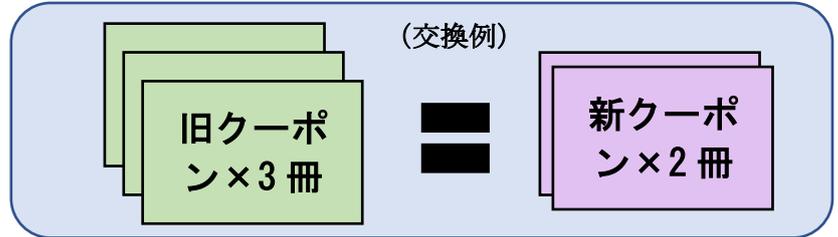
A. 窓口で交換

A-1：現金

- ①交換申込用紙（別紙）に記入
- ②旧クーポン冊子を提出
- ③差額を現金でお支払い

A-2：新旧クーポンの交換

旧クーポン（11枚綴り・55枚綴）3冊で、新クーポン2冊と交換可能



B. WEB 申込（事前振込）

- ①交換申込フォーム（下記）から申込 ※交換したい旧クーポン冊数を入力

<https://79a5f2b2.form.kintoneapp.com/public/841163ccb77410264557b9fc0dfb31f1447cc1f1e72bf004dd6cd88e8d699eba>

- ②電子請求書の口座へ振込 ※後日メールにて電子請求書を送付

- ③旧クーポン冊子 + 請求書コピー（スマートフォンでの提示も可能）を窓口へ提出



3. 交換方法の比較

	A. 窓口交換	B. WEB 申込
支払方法	A-1：現金（窓口） A-2：新旧クーポン交換	口座振込
支払タイミング	クーポン交換時	クーポン交換前
必要物	旧冊子・交換申込書（別紙）	旧冊子・請求書コピー

※ すぐに交換したい方、現金支払いが可能な方は【A：窓口】

※ 来所回数を減らしたい方は【B：WEB 申込】がおすすめです。

◎その他、クーポンの実際の利用にあたっては、下リンク先をご参照ください。

https://www.nagoya-cci.or.jp/boueki/pdf/important_news/20260113important_news.pdf#page=5



貿易証明クーポン交換申込書

※未使用の旧クーポン（11枚綴りもしくは55枚綴り）を添えてお申し込み下さい。

※太枠内ご記入下さい

西暦 年 月 日

貴社名 貿易登録番号 2201 .

ご担当者 Tel .

(全て税込価格)

	部数	差額小計 (円)
11枚綴り (差額 5,500円)		
55枚綴り (差額 27,500円)		
合計		

名古屋商工会議所 貿易証明担当

貿易証明クーポン交換申込書

※未使用の旧クーポン（11枚綴りもしくは55枚綴り）を添えてお申し込み下さい。

※太枠内ご記入下さい

西暦 年 月 日

貴社名 貿易登録番号 2201 .

ご担当者 Tel .

(全て税込価格)

	部数	差額小計 (円)
11枚綴り (差額 5,500円)		
55枚綴り (差額 27,500円)		
合計		

名古屋商工会議所 貿易証明担当